

# 会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 25 年 2 月 18 日(月)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 30 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 24 年度第 11 回)		
出席者	浅井委員、尾沼委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、佐藤委員、塩入委員 中村彰委員、中村一樹委員、松澤委員、宮坂委員、宮本委員、宮島委員、藤川委員、矢島委員、山浦委員 (欠席委員) 飯島委員、河田委員、村上委員、渡邊委員 (事務局) 神林地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査 (説明者) 関観光課長、中村観光課観光振興担当係長、成木主査 柏木森林整備課課長補佐兼森林整備担当係長		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんこんにちは。大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。雪の中ご苦労様です。寒い日が続いておりますが、体調管理に気をつけて過ごしてください。簡単ですがあいさつを終えまして会議には入らせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>3 協議事項</p> <p>会長： 市民団体による太郎山モニュメントの設置要望を観光課より説明をお願いします。</p> <p>観光課： 市民団体の太郎山賜生会より太郎山に新たなシンボル・モニュメントの設置要望がありました。それに関して地元地域協議会の方々・関係者の方からのご意見をお聞かせいただき市として検討してまいりたいと思います。資料を基に説明させていただきます。</p> <p>(資料を基に説明)</p> <p>会長： ありがとうございました。皆さんのご意見を伺いたいと思います。お願いします。</p>		

委員： 何のために山頂に人工物を建てるのが意味が分かりません。

委員： 神がいる場所に新たにモニュメントを置く必要が分からないし、今後の維持管理が大変になると思います。

委員： 設置については、多くの人の意見を聴いて慎重にやらなければならないし、観光目的だとしても一時的な発想だと思います。

委員： 復興のことを言われると「いけない」とは言いづらい傾向ですが、しかしこのお話は、復興という趣旨とは違うと思います。

委員： 太郎山にモニュメントを建てる場合の許可はどこになるのですか。

観光課： 現在、規制はないのですが、土地の所有者は上田市ですので、その設置の許可を判断するために皆さんのご意見をお伺いしています。

委員： 私も山が好きでよく登りますが、山の頂上に金属製のモニュメントが建っている所なんてないと思います。違和感があります。

委員： 高い位置に尖がった物を置くと雷の問題もあり、安全面でも心配です。

委員： 太郎山神社があるのに他に必要ないと思います。神社だけで十分です。

観光課： 他にございますか。それでは、以上のご意見を伝えさせていただきます。ありがとうございました。

会長： 次にわがまち魅力アップ応援事業の審査について、説明をお願いします。

市民参加・協働推進課： わがまち魅力アップ応援事業の審査について、お手元の資料に沿って説明させていただきます。

(資料を基に説明)

会長： 今の審査の関係でご質問ある方はお願いします。

委員： 今の説明では、今までとかなり違うように感じますが、不採択の場合に以前は選考の際に中央地域協議会で却下されても正副会長会で再審査の結果、採択され

た事例がありました。今回も同様に考えてもいいですか。

市民参加・協働推進課： 前回の事例は、1回目の申請が終了した後、全市的な事業のみ再募集をかけたため、正副会長会で審査され採択されました。ですので対象地域が変われば別ですが、同じ地域としての内容であれば同じ地域で審査することになります。

会長： 事前審査の段階で却下もありえますか。

市民参加・協働推進課： 備品だけの購入等、内容によっては受理出来ない時もあります。しかしその判断が難しい事業もありますので皆さんに相談しながら慎重に、厳正に進めていきたいと思えます。

事務局： お知らせですが、地域協議会だよりを3月か4月始めには発行したいと思います。ご承知いただきたいと思えます。

会長： その他でありますか。なければ以上で全体会議を終えてそれぞれの分科会へ移りたいと思えます。ご苦労様でした。

(分科会開催)

#### 4 次回会議の開催と日程について

第12回中央地域協議会 平成25年3月26日(火) 13:30~  
平成25年度

第1回中央地域協議会 平成25年4月23日(火)

第2回中央地域協議会 平成25年5月14日(火)

#### 5 閉会